



各位

2019年12月18日

会社名 株式会社 ラクス
代表者名 代表取締役社長 中村 崇則
(コード番号: 3923 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役 戦略企画部長 松嶋 祥文
(TEL 03-5362-3650)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、株式会社 BearTail に対し、下記の通り、不正競争防止法に基づく広告差止等請求訴訟を東京地方裁判所に提起いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当該訴訟の提起をした裁判所及び年月日

- (1) 裁判所：東京地方裁判所
- (2) 提起日：2019年12月18日

2. 訴訟した者

- (1) 名称：株式会社ラクス
- (2) 所在地：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11 アグリスクエア新宿 2F
- (3) 代表者：代表取締役社長 中村崇則

3. 訴訟を提起した相手

- (1) 名称：株式会社 BearTail
- (2) 所在地：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-2 御茶ノ水杏雲ビル 5F
- (3) 代表者：代表取締役 黒崎賢一

4. 訴訟提起に至った経緯

当社は、クラウド型経費精算システム「楽楽精算」を提供しています。本サービスは、経理業務の効率化に貢献する様々な機能を搭載しておりますが、株式会社 BearTail の運営するブログサイトにおいて、「楽楽精算」と同社の提供する経費精算システム「Dr. 経費精算」に関する比較広告が掲載されており、当該比較広告には、「楽楽精算」の機能や特徴等について事実とは異なる表示がされております。当社は当該表示が不正競争防止法に抵触するものであると判断したため、2018年12月11日付、同社に対し警告書を送付の上、当該比較広告の差止または修正を求めました。その後、部分的に当該記事の修正や削除が行われましたが、依然として事実と異なる比較広告の掲載が続いているため、今回訴訟の提起に至ったものです。

5. 訴訟内容及び請求額

不正競争防止法に基づき広告差止請求及び信用棄損行為に対する損害賠償請求として、金8,000,000円の支払いを求めるものです。

6. 今後の見通し

本件による当社の当期連結業績への影響は軽微です。なお、今後訴訟の経過等については、必要に応じて開示していく予定です。

以上